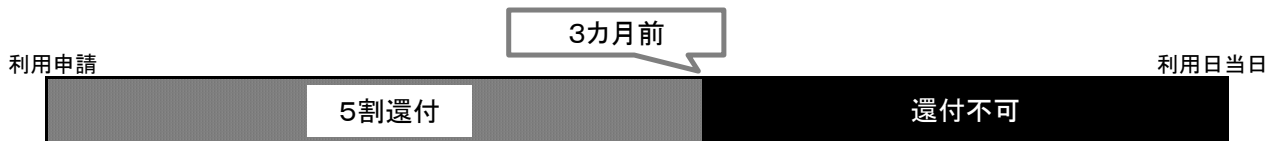


## キャンセルに伴う還付金割合

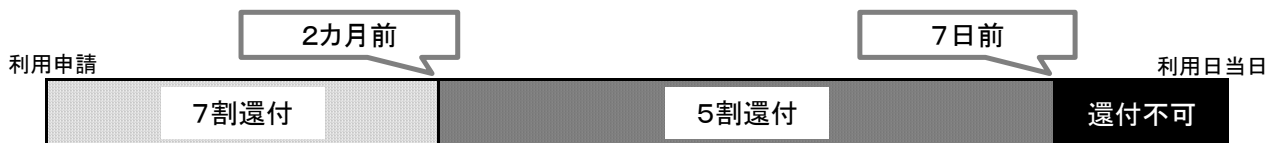
理由	利用施設	申請期間	還付割合
① 利用者都合による 使用キャンセル	ホール 展示ホール	使用日の3カ月前まで	5割
		上記以降	還付不可
	リハーサル室 練習室1・2 和室 活動室	使用日の2カ月前まで	7割
		使用日の2カ月前の翌日から 7日前まで	5割
		上記以降	還付不可
② 災害その他公益上必要があり 施設を使用できないとき	すべて	-	10割
③ 施設の管理上の都合により施設 を使用できないとき	すべて	-	10割
④ 市長が特に還付する 必要があると認めるとき	すべて	-	市長が定める額

### ①利用者都合による使用キャンセル

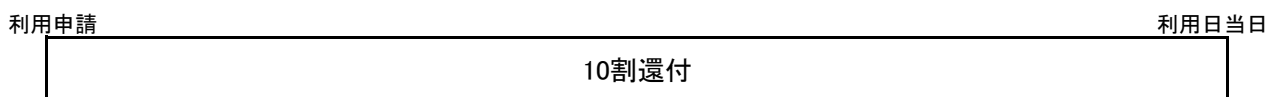
#### ■ホール、展示ホール



#### ■リハーサル室、練習室1・2、和室、活動室



- ②災害その他公益上必要があり施設を使用できないとき
- ③施設の管理上の都合により施設を使用できないとき



- ④市長が特に還付する必要があると認めるとき ..... 市長が定める額